

1 芦屋市の現況

(1) 広域的な位置付け

本市は、大阪・神戸の二大都市に挟まれた、阪神地域の臨海部に位置しています。東は西宮市、西は神戸市に隣接し、面積約 18.57k m²の南北に細長い市域となっています。

本市の位置する阪神地域は、東西に伸びる国土幹線軸によって全国と結ばれ、高度経済成長期を通じて工業・商業などの産業が発達した地域で、高次な都市機能が形成されています。

一方、狭い臨海部の市街地への人口過密化が発生し、急速に市街地が拡大していきました。臨海部には陸・海・空の交通網が集中し、利便性が極めて高い反面、交通量の増大に伴って騒音・排気ガス・交通渋滞などによる生活環境や都市機能の低下が問題となっています。

このような中であって、南北に細長い地形をもつ本市は、山や海、河川の豊かな自然とともに交通の利便性にも恵まれるという立地条件から古くから発展しました。その特徴として、産業の発達した地域としてではなく、良好な住宅地としてまちが形成されました。今では全国的に優良な住宅地の一つとして、また、優れた住環境を備えた「国際文化住宅都市」として、その名を知られています。

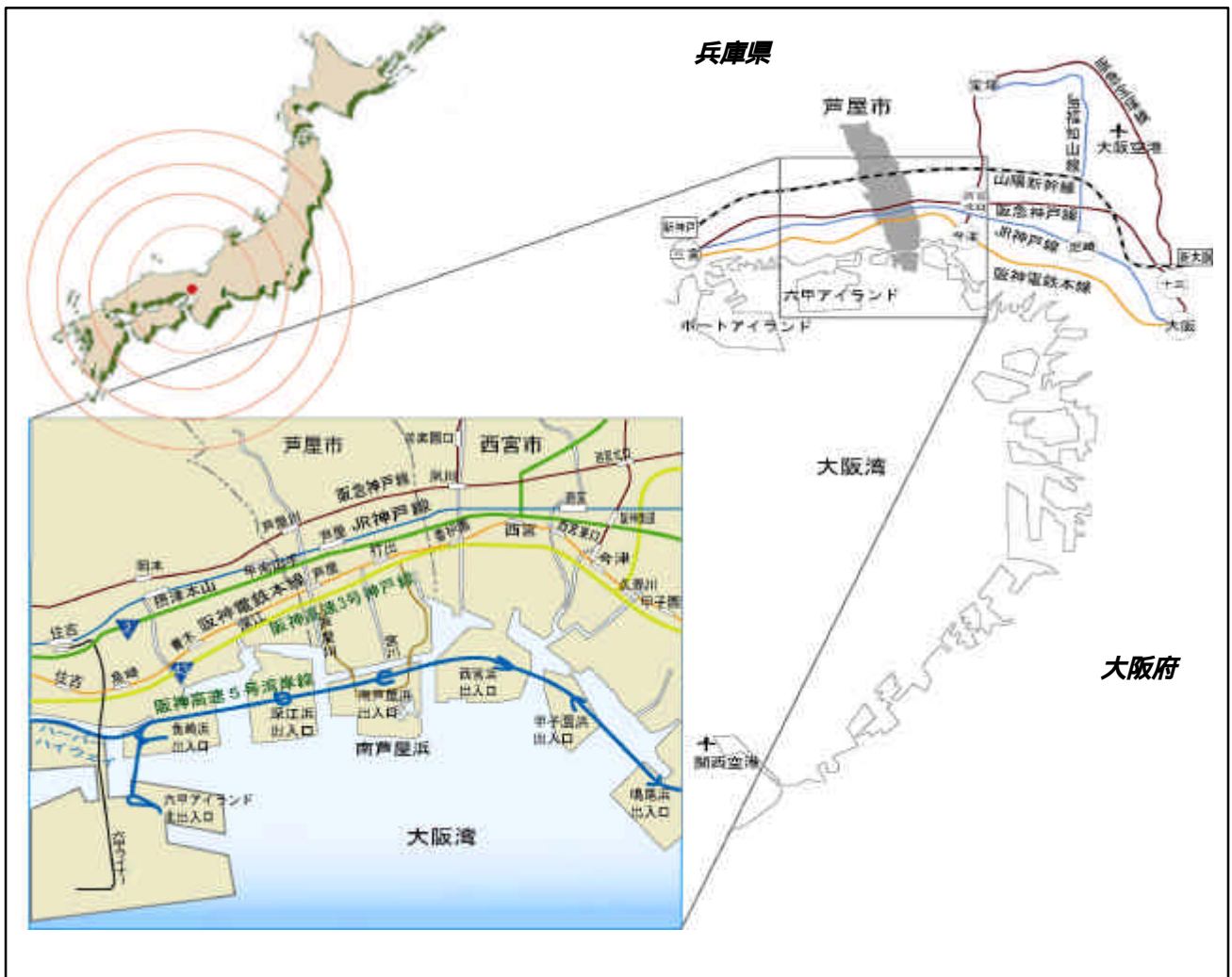


図 1-1 芦屋市の位置

(2) 自然的条件

1) 地形

本市は、北部の山地部と台地や低地の平坦部からなり、六甲山を頂点として南北に細長いひな段型の地形構造となっています。

山地部にある六甲山地は、ロックガーデンなどの独特の自然景観をつくりだしており、その大半が瀬戸内海国立公園六甲地域に指定され、憩いと安らぎの場として広く親しまれています。一方、これらの山地部は傾斜が急なひな段型の地形構造となっており、緑地の保全や防災上の観点から市街化が難しく、現在も市街化調整区域となっています。

市街地は、おおむね標高100m以下の平坦部に形成されており、芦屋川と宮川が大阪湾へ注いでいます。平坦部は、六甲山地の裾野を形成している山麓地域(山手地域)と、芦屋川の扇状地等からなる平坦市街地地域(中央地域)、埋立地である芦屋浜地域(浜地域)と沖地域(南芦屋浜地域)に区分されます。このようなひな段型の地形は、山地側からと海側からとの相互の眺望を良くしており、平坦な市街地からは六甲山地の緑を身近に感じることができ、また、山麓部からは、南に広がる市街地から大阪湾まで一気に見渡すことができます。さらに、芦屋川・宮川の水系軸が南北に在り、山地からと、海からとの眺望の良さを一層強調しています。

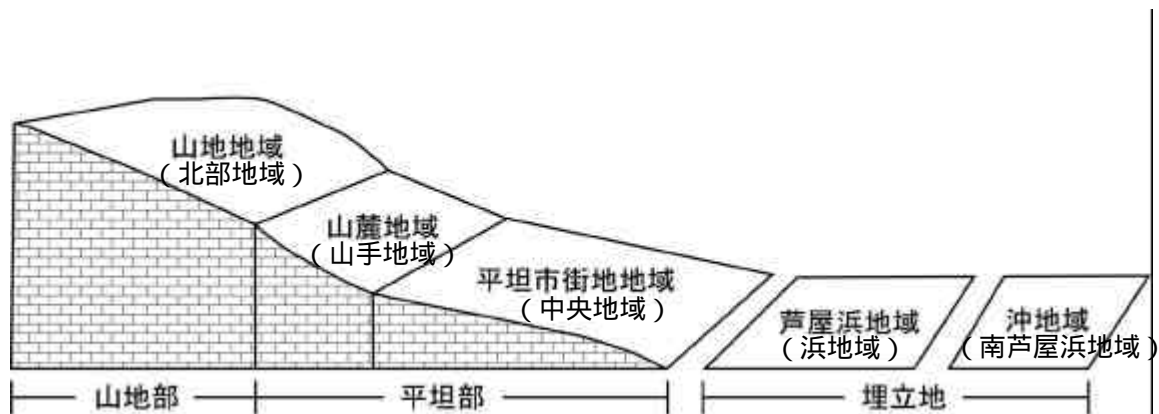


図 1-2 芦屋市の地形構造

2) 地質

本市の地質は、背山を構成している固い岩盤と、山麓から海岸にかけての台地や低地を構成している未凝固の地層からなっています。

岩盤は古生層と花崗岩であり、六甲山地では地盤の隆起に伴って古生層が浸食され、下の花崗岩が広く露出しています。花崗岩は風化すると容易に崩れ、下流に大量の土砂となって運ばれ自然災害を引き起こす危険性を持っています。

台地部分は、かつて湖底や浅い海底に堆積した土砂が陸上に現れてできた大阪層群と呼ばれる地層や、その上に河川が堆積してできた段丘レキ層から形成されており、砂層や粘土層などが重なっています。また、現在の芦屋川や宮川などが堆積してできた比較的新しい地層が沖積層で、宮川より西では阪急線以南が、宮川より東では阪神線以南がこの地層に当たります。

なお、本市の山地部を構成する六甲山地は断層運動によって隆起した山であることから、本市域にも芦屋断層や甲陽断層などの活断層が分布しています。

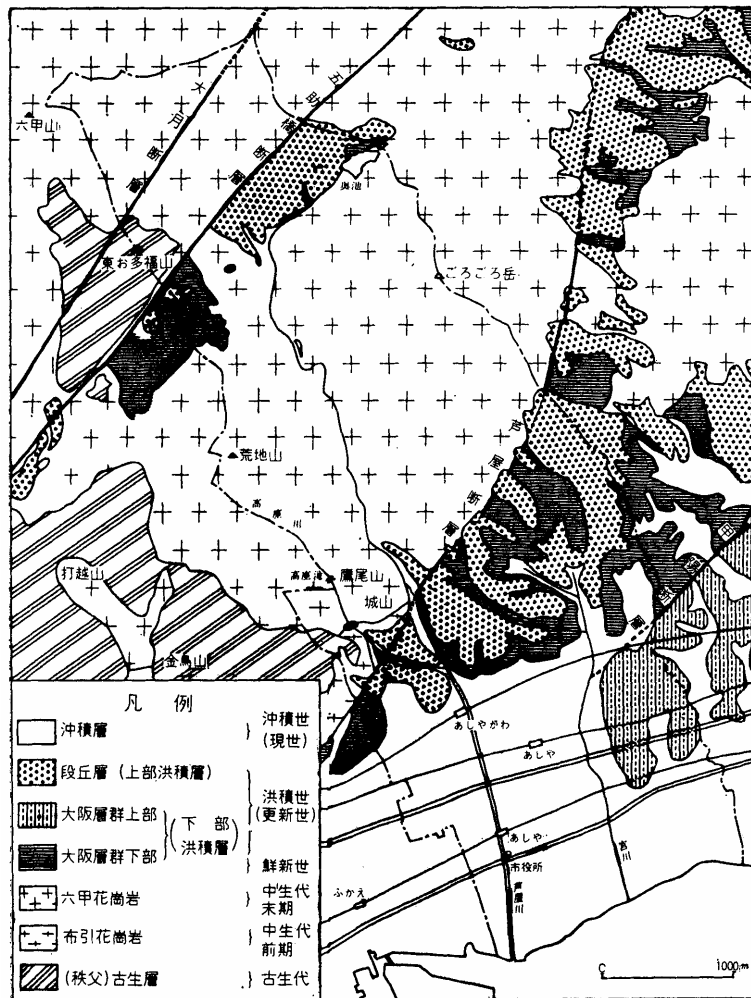


図 1-3 芦屋市の地質

3) 気象

本市は、「瀬戸内海式気候区」に属しており、温和で穏やかな気候特性を有しています。年間を通じて降水量も比較的少なく、「快晴」，「晴れ」が約 260 日と年間の約 70% を占める晴天日数が多い地域です。

4) 植生

市域の約半分を占める六甲山系の山々は、ヤブツバキクラス代償植生のモチツツジやアカマツ群集に覆われています。アカマツ林は伐採や山火事によって形成された二次的な森林ですが、やせた土地にもよく育ち、林下によく光を通すので、低木や草木が生育しやすく、砂防効果があります。アカマツ林に生えている低木群落には、春の六甲山を美しい花で彩るツツジ類も多く、コバノミツバツツジは市花に指定されています。また、芦屋川源流付近には、小さいながらもブナ群生の自然植生が見られます。

市木に指定されているクロマツはアカマツに比べて少ないものの、芦屋川沿いや海岸沿いに見られ、本市独特の風情ある景観をつくり出しています。

このほか、ごろごろ岳周辺のいもり池では、サギスゲが見られ、本州の最西限の自生と考えられています。



クロマツ(黒松)

Pinus thunbergii

北海道南部から沖縄まで広く分布し、「白砂青松」と称される日本の海岸風景の主木となっている常緑高木である。本市においても芦屋川や芦屋公園に数多く見られ、市民の憩いの場にふさわしい景観をみせている。樹形が力強く、濃緑色の葉も剛直であることから、「おまつ(雄松)」とも呼ばれる。



コバノミツバツツジ(小葉の三葉躑躅)

Rhododendron reticulatum

本州中部以西・四国・九州に分布し、関西では普通に見られる落葉低木で高さ 1 ~ 3 m に生長する。本市の背山である六甲山系にも多く、4 ~ 5 月には葉に先立って枝先に紅紫色の愛らしい花を数個つける。和名はミツバツツジに似るが葉が小型であることによる。

出典：芦屋市新総合計画(S61)・市勢要覧

図 1-4 芦屋市の市花及び市木

(3) 社会的条件

1) 人口及び世帯数の動向

本市の人口は、昭和45年から60年にかけてかなりの勢いで増加し、平成2年には増加の勢いは衰えたものの、人口87,524人、世帯数32,427世帯に達しました。これをピークに、その後人口はやや停滞傾向にありましたが、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災の影響を受け、平成7年の人口は75,032人、29,070世帯と大幅に減少しました。その後、まちの復旧・復興に伴い平成12年には83,834人に回復し、平成17年1月現在においては90,410人となっています。平均世帯人員は、昭和45年には1世帯当たり平均3.4人でしたが年々減少し、平成12年には約2.5人となっています。

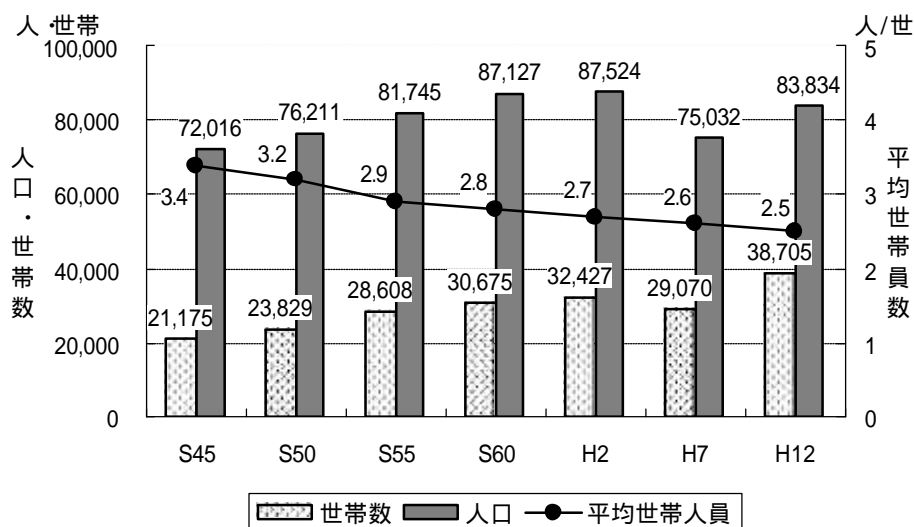
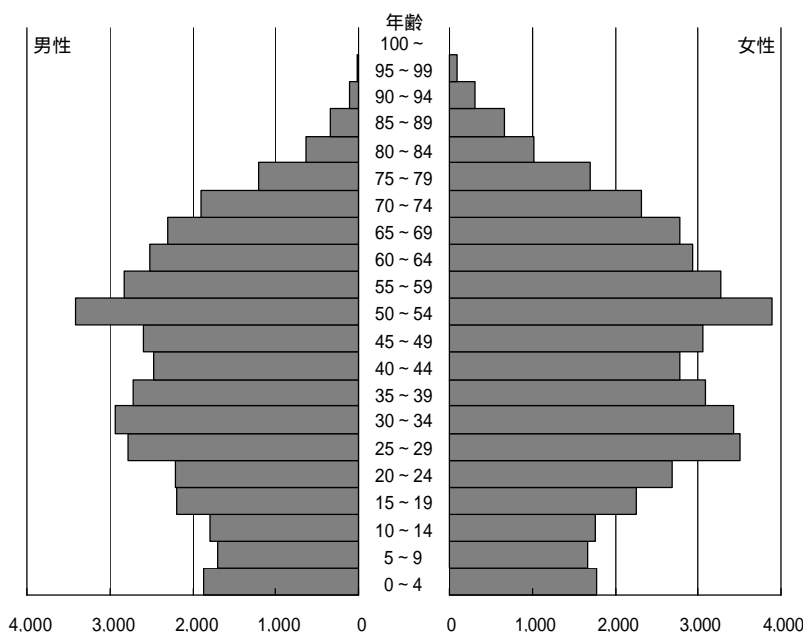


図 1-5 人口及び世帯数の推移

出典：国勢調査



出典：国勢調査

図 1-6 芦屋市の人口ピラミッド (平成 12 年)

年齢階層別に見ると、昭和45年では年少人口(0～14歳)15,190人(21.4%)、生産年齢人口(15～64歳)50,531人(71.2%)、高齢人口(65歳以上)5,217人(7.4%)であったものが、平成12年では年少人口が10,575人(12.6%)、生産年齢人口が57,686人(68.8%)と、全体に占める割合が減少しているのに対し、高齢人口は15,573人(18.6%)と増えており、少子高齢化が進んでいることが分かります。

本市は住宅都市としての性格上、市域外への従業者・通学者が多く、昼間人口率は昭和45年以降おおむね80.0%前後で推移しており大きな変化はありません。

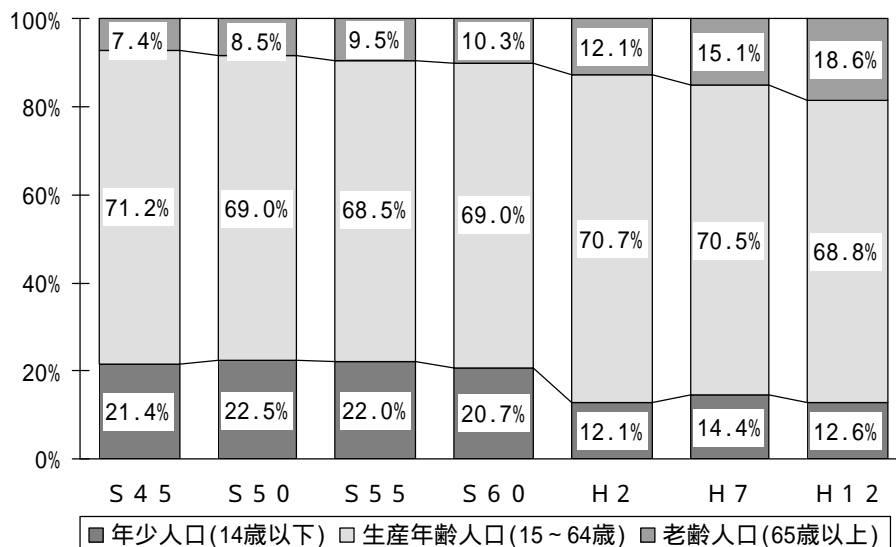
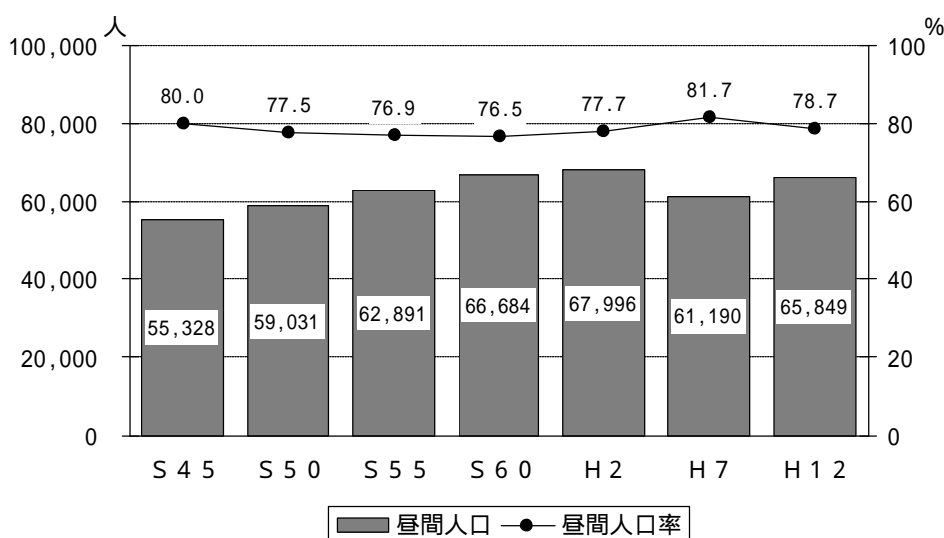


図 1-7 年齢階層別人口の推移

出典：国勢調査



出典：国勢調査

図 1-8 昼間人口の推移

本市では市街化区域のほとんどが人口集中地区(D I D) に含まれます。人口集中地区の面積は昭和45年から55年にかけて6.1k m²から7.6k m²へと増加していますが、これは芦屋浜地域の埋立てによる市街化や山麓地域の一部が人口集中地区となったため、その後の面積は大きく変わっていません。人口集中地区人口は、昭和45年の68,060人から増加して昭和55年から安定し、平成2年では85,341人となっていました。震災後は、市街地中心部の被害が大きかったことから大きく減少し、平成7年では72,353人となっています。平成12年には、街の復興と併せて79,489人まで回復しています。

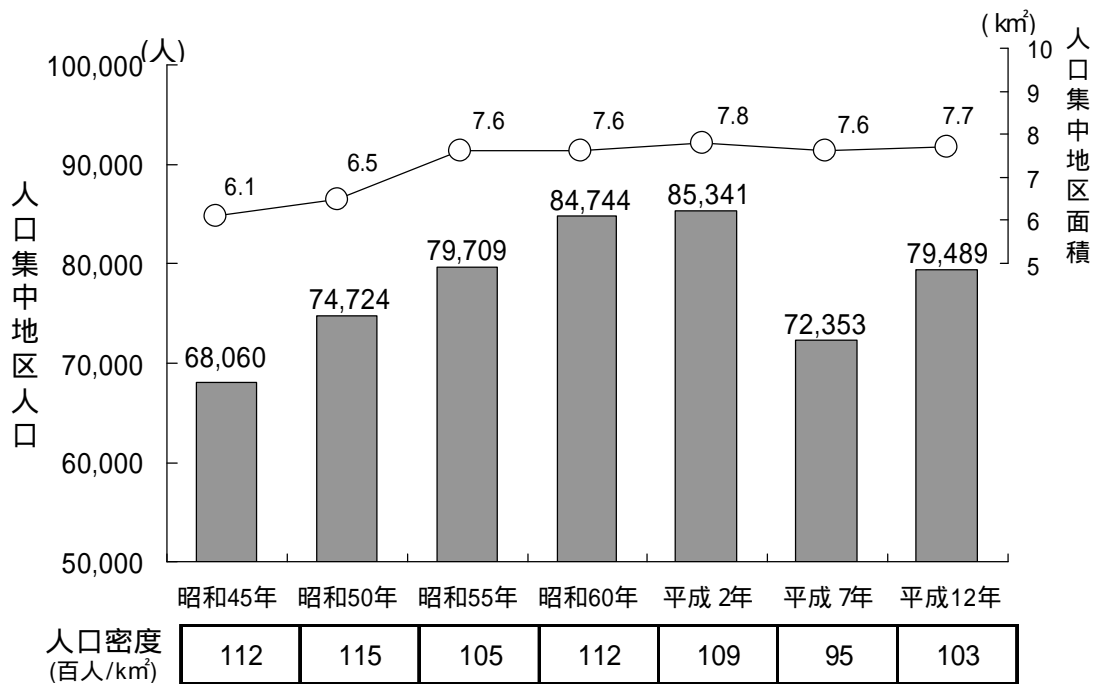


図 1-9 人口集中地区と人口の推移

出典：国勢調査

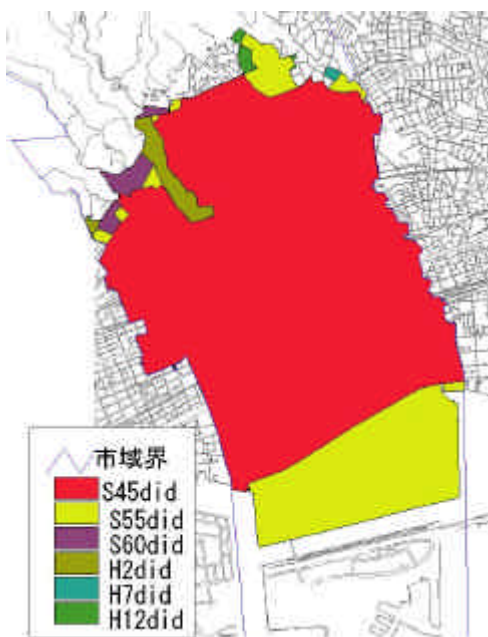


図 1-10 人口集中地区

2) 社会的圏域

本市では8つの小学校区と3つの中学校区に地域が分けられていますが、小学校区単位の地区が、おおむね地域社会の圏域であると考えられます。また、本市は住宅都市としての特性から市外へ通学又は通勤する人が多く、その通学・通勤先としては、神戸市及び大阪市の二大都市や隣接する西宮市など近畿圏全域が挙げられることから、広い意味での社会的圏域は、広範囲にわたるといえます。

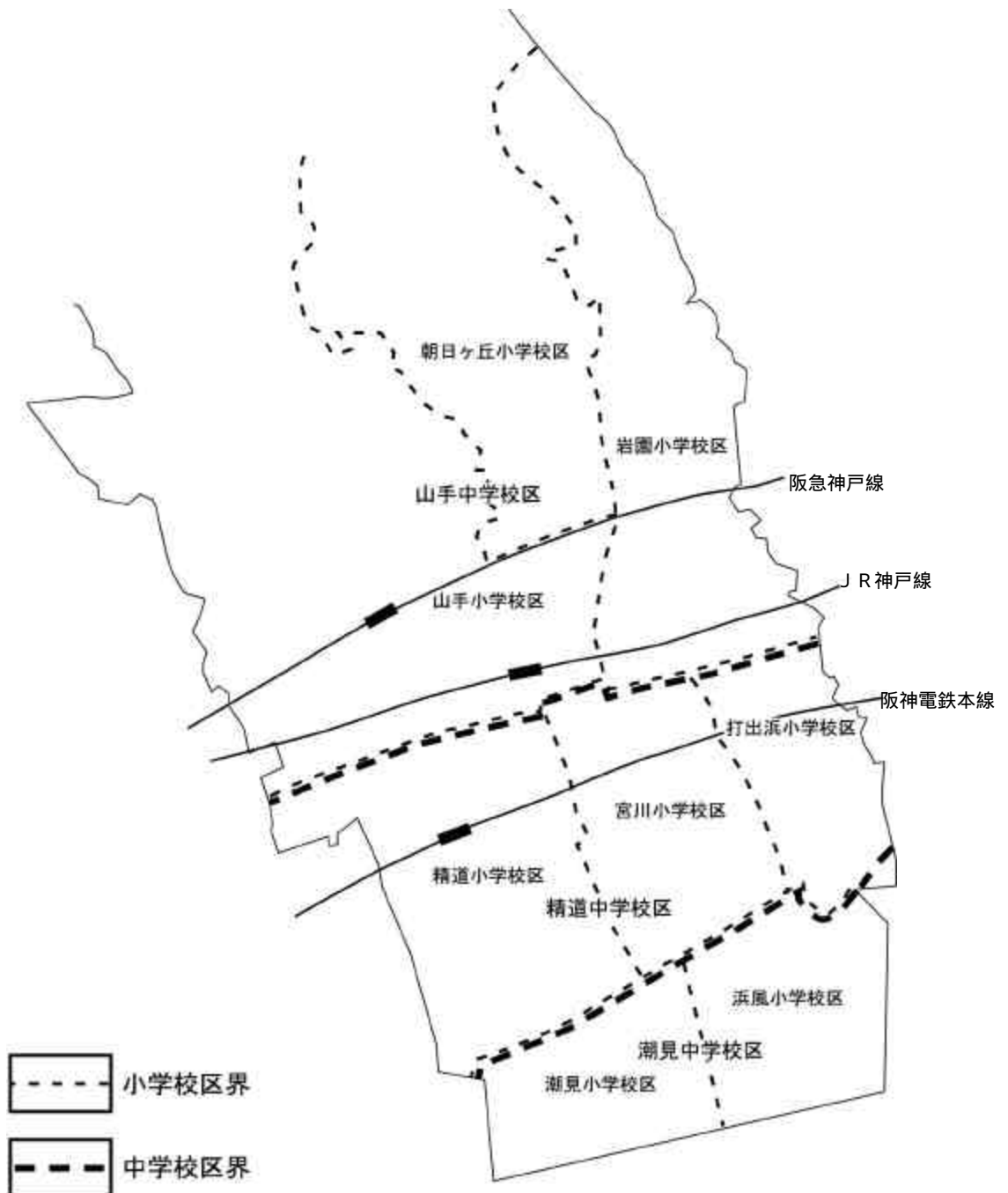
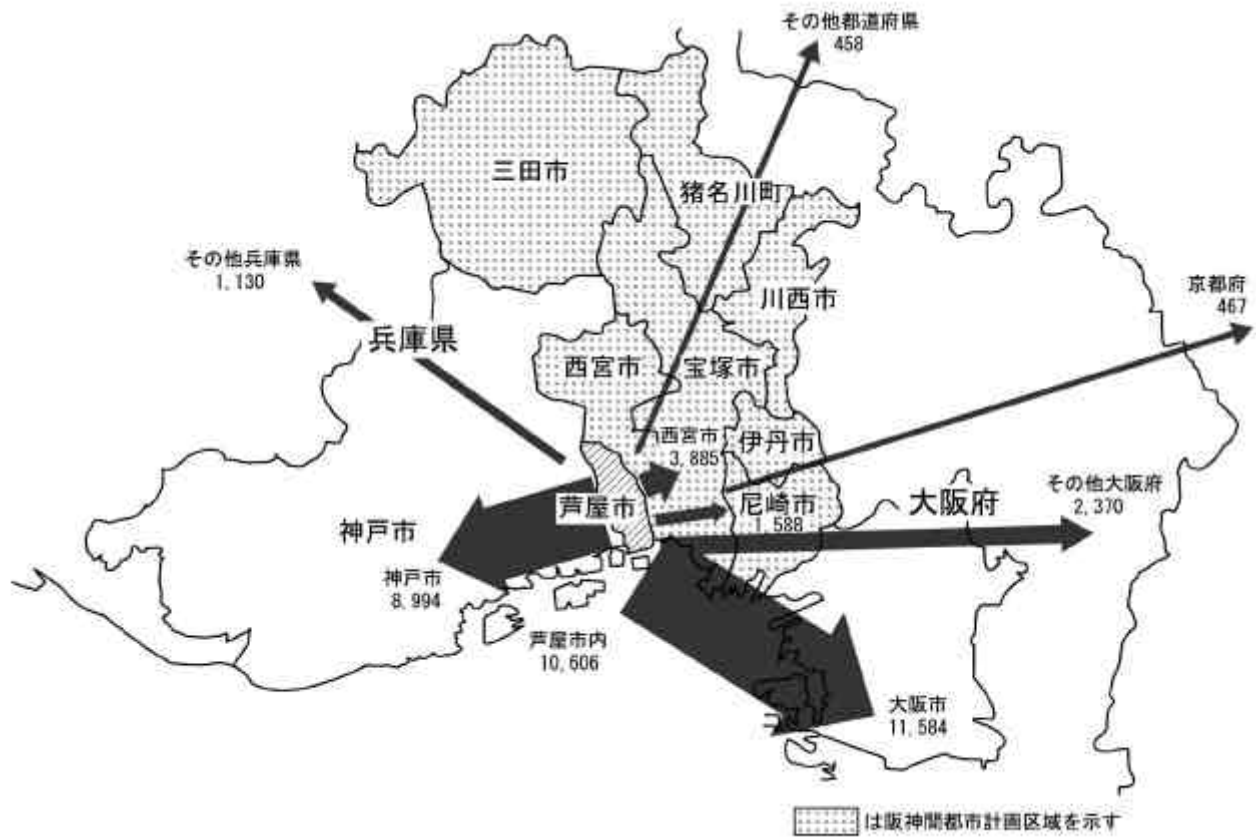


図 1-11 小学校区・中学校区界



出典：国勢調査

図 1-12 通学・通勤先（平成 12 年）

(4) まちづくりの沿革

元号	年	事 項
明治	7年	大阪・神戸間に国鉄(現JR)が開通する
	22年	町村制の施行で芦屋村・津知村・三条村・打出村の4村が合併し精道村が誕生する
	38年	阪神電鉄が開通し打出・芦屋の停留所を設置する
	41年	阪神電鉄により家庭電気の供給が開始される
大正	元年	神戸ガスにより都市ガスの供給が開始される
	2年	国鉄(現JR)芦屋駅を設置する
	9年	阪急電鉄神戸線が開通し芦屋川停留所を設置する
昭和	2年	阪神国道(国道2号)が開通する。 松風山荘(山手町地内)の分譲が開始される
	4年	阪神国道バスが開通する 六麓荘の開発が開始される
	10年	下水道事業に着手する
	13年	阪神大水害 村営上水道が完成し給水を開始する
	15年	精道村が芦屋市となる
	20年	阪神大空襲
	21年	都市計画道路・公園等を計画決定する
	22年	戦災復興土地区画整理事業を開始する
	26年	「芦屋国際文化住宅都市建設法」を制定する
	27年	芦屋市営霊園に着手する
	36年	芦有道路が開通する
	37年	奥山の開発が開始される
	38年	第2阪神国道(国道43号)が開通する
	39年	芦屋市民憲章・市旗を制定する
	45年	阪神高速道路神戸線が開通する
	46年	芦屋市総合計画を策定する
	48年	緑ゆたかな美しいまちづくり条例を施行する
	50年	芦屋浜地域埋立地の造成が完成する(54年から入居開始)
54年	国鉄(現JR)芦屋駅北地区の再開発を開始する(平成10年完了)	
61年	芦屋市新総合計画を策定する	
平成	6年	阪神高速道路湾岸線が開通する
	7年	阪神・淡路大震災
	8年	芦屋市都市景観条例を施行する 震災復興土地区画整理事業,若宮地区震災復興住環境整備事業(13年完了),山手幹線 街路事業等に着手する
	9年	南芦屋浜地域埋立地の造成が完成する(10年から入居開始)
	11年	緑ゆたかな美しいまちづくり条例(昭和48年施行)の全部を改正する
	12年	芦屋市住みよいまちづくり条例を施行する
	13年	第3次芦屋市総合計画を策定する
	14年	芦屋中央震災復興土地区画整理事業が完了する
	15年	芦屋西部第一地区震災復興土地区画整理事業が完了する
16年	「芦屋庭園都市宣言」を行う 芦屋市総合公園が完成する	